

昭和 59 年 度

固 定 資 産 概 要 調 書

東 京 都 日 野 市

日野市立図書館 81-7354



1376763

目 次

I	人口、面積、人口密度に関する調	3
II	土地に関する概要調書	
第 1 表	納税義務者数に関する調	3
第 2 表	総 括 表	4
第 3 表	所有者区分による土地に関する調	6
第 4 表	宅地に関する調	8
第 5 表	宅地等の負担調整に関する調	10
第 6 表	農地の負担調整に関する調	13
第 7 表	既適用市街化区域農地の負担調整に関する調	16
第 8 表	段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調	17
第 9 表	課税標準の特例等に関する調	20
第 10 表	宅地介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調	22
III	家屋に関する概要調書	
第 2 1 表	納税義務者数に関する調	25
第 2 2 表	総 括 表	25
第 2 3 表	所有者区分による家屋に関する調	26
第 2 4 表	木造家屋に関する調	28
第 2 5 表～第 3 8 表	木造以外の家屋に関する調	32
第 3 9 表～第 4 0 表	新增分家屋に関する調	42
第 4 1 表～第 4 2 表	減少分家屋に関する調	46
第 4 3 表	課税標準額等に関する調	48
第 4 4 表	法附則第 1 6 条の規定による軽減税額等に関する調	50
第 4 5 表	課税標準額の段階別納税義務者数等に関する調	50
第 4 6 表	建築年次区分による家屋に関する調	52
第 4 7 表	家屋の変動に関する調	54
第 4 8 表	法附則第 16 条第 1 項及び第 2 項による軽減税額等の床面積区分に関する調	56
第 4 9 表	〃 の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調	56
第 5 0 表	新築住宅に関する調	58

IV 都市計画税に関する調

第 5 1 表	都市計画区域及び課税区域に関する調	60
第 5 2 表	納税義務者数に関する調	60
第 5 3 表	地積及び床面積等に関する調	61
第 5 4 表	決定価格及び課税標準額に関する調	62
第 5 6 表	三大都市圏の特定の市に所在する市街化区域内の農地に関する調	63
第 5 8 表	宅地等の負担調整に関する調	64
第 5 9 表	農地の負担調整に関する調	66

V 償却資産に関する概要調書

第 6 9 表	納税義務者数に関する調	68
第 7 0 表～第 7 2 表	償却資産の価格等に関する調	68
第 7 3 表～第 7 8 表	市町村長が価格等を決定したもののうち法第 349 条の 3 又は 法附則第 1 5 条の規定の適用を受けるものに関する調	71
第 7 9 表	昭和 5 9 年度償却資産の段階別納税義務者数等に関する調	74

VI 昭和 5 9 年度市町村交付金の交付額等に関する調

VII 課税免除等に関する調

I 人口、面積、人口密度に関する調

(59 年1月1日現在)

人 口 (イ)	面 積 (ロ)	人 口 密 度 $\frac{(イ)}{(ロ)}$ (ハ)
150,211人	27.11km ²	5,540人

II 土地に関する概要調書

第1表 納税義務者数に関する調

区 分 個人、 法人の別	総 数 (イ) (人)	法定免税点 未満のもの (ロ) (人)	法定免税点 以上のもの (ハ) (人) (イ)-(ロ)
個 人	23,143	248	22,895
法 人	733	32	701
計	23,876	280	23,596

第2表 総括表

区 分 地 目		地 積				決 定	
		非課税地積 (m^2) (イ)	評価総地積 (m^2) (ロ)	法定免税点 未満のもの (m^2) (ハ)	法定免税点 以上のもの (m^2) (ニ) (m^2) (ヘ)	総 額 (千円) (ホ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ヘ)
田	一 般 田		3,387		3,387	254	
	宅地介在田・ 市街化区域田	62	1,949,756	969	1,948,787	25,808,526	8,401
畑	一 般 畑		45,458		45,458	2,239	
	宅地介在畑・ 市街化区域畑	1,043	2,024,282	561	2,023,721	32,899,936	4,569
宅 地	住 宅 用 地						
	小 規 模 住宅用地		5,567,374	1,845	5,565,529	137,180,908	36,363
	一般住宅 用 地		1,146,064	10	1,146,054	26,220,974	230
	個人非住 宅 用 地		590,824	61	590,763	15,032,655	1,139
	法人非住 宅 用 地		1,703,264	17	1,703,247	50,864,765	356
	計	1,235,516	9,007,526	1,933	9,005,593	229,299,302	38,088
塩 田							
鉱 泉 地							
池 沼			3,340		3,340	444	
山 林	一 般 山 林	279,111	1,140,838	74,634	1,066,204	37,699	2,443
	介 在 山 林	27	35,604		35,604	443,132	
牧 場							
原 野		21,603	27,849	4,263	23,586	909	126
雑 種 地	ゴルフ場の 用 地						
	遊園地等の 用 地		99,757		99,757	1,437,756	
	鉄軌道用地	236,375	169,264		169,264	1,164,379	
	そ の 他 の 雑 種 地	191,755	1,066,427	62	1,066,365	17,429,988	1,036
	計	428,130	1,335,448	62	1,335,386	20,032,123	1,036
そ の 他		4,276,805					
合 計		6,242,297	15,573,488	82,422	15,491,066	308,524,564	54,663

価 格		筆 数				単位当たり価格	
法定免税点 以上のもの (ホ)(ヘ)(千円)(ト)	(ト)に係る 課税評準額 (千円)(チ)	非課税 地筆数 筆(リ)	評 価 総 筆 数 筆(ヌ)	法定免税点 未満のもの 筆(ル)	法定免税点 以上のもの (ヌ)-(ル) 筆(ヲ)	平均価格 (円/㎡) (ワ)	最高価格 (円/㎡) (カ)
254	254		15		15	75	75
25,800,125	9,432,889	4	5,244	7	5,237	13,237	49,452
2,239	2,239		44		44	49	75
32,895,367	14,644,917	4	3,943	3	3,940	16,253	101,110
137,144,545	34,275,134		31,528	130	31,398	24,640	240,326
26,220,744	13,098,375		10,036	5	10,031	22,879	128,256
15,031,516	15,018,344		3,513	23	3,490	25,444	242,050
50,864,409	50,864,409		1,753	5	1,748	29,863	242,049
229,261,214	113,256,262	1,352	46,830	163	46,667	25,456	242,050
444	444		5		5	133	133
35,256	35,256	199	1,246	196	1,050	33	42
443,132	443,132	2	97		97	12,446	40,220
783	783	14	65	20	45	33	36
1,437,756	1,437,756		18		18	14,413	14,480
1,164,379	1,164,379	654	650		650	6,879	14,160
17,428,952	17,407,887	459	3,220	12	3,208	16,344	79,248
20,031,087	20,010,022	1,113	3,888	12	3,876	15,000	79,248
		15,333					
308,469,901	157,826,198	18,021	61,377	401	60,976	19,811	

第3表 所有者区分による土地に関する調（法定免税点以上のもの）

区 分 地 目		所 有 者 数		地 積		決 定 価 格	
		個 人	法 人	個 人	法 人	個 人	法 人
		(人)(イ)	(人)(ロ)	(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)	(千円)(ホ)	(千円)(ヘ)
田	一 般 田	5		3,387		254	
	宅地介在田・ 市街化区域田	984	5	1,943,021	5,766	25,729,146	70,979
畑	一 般 畑	18		45,458		2,239	
	宅地介在畑・ 市街化区域畑	1,149	13	2,013,822	9,899	32,706,292	189,075
宅 地	住 宅 用 地						
	小 規 模 住宅用地	20,994	334	4,620,112	945,417	107,139,027	30,005,518
	一 般 住宅用地	7,271	112	1,040,404	105,650	23,647,076	2,573,668
	非 住 宅 用 地						
	個人非住 宅 用 地	2,159		590,763		15,031,516	
	法人非住 宅 用 地		425		1,703,247		50,864,409
計		30,424	871	6,251,279	2,754,314	145,817,619	83,443,595
塩 田							
鉱 泉 地							
池 沼		2		3,340		444	
山 林	一 般 山 林	342	30	800,098	266,106	25,792	9,464
	介 在 山 林	52	9	24,785	10,819	334,150	108,982
牧 場							
原 野		23	5	12,080	11,506	373	410
雑 種 地	ゴルフ場の 用 地						
	遊園地等の 用 地		1		99,757		1,437,756
	鉄軌道用地		1		169,264		1,164,379
	そ の 他 の 雑 種 地	1,032	130	750,259	316,106	12,939,418	4,489,534
	計	1,032	132	750,259	585,127	12,939,418	7,091,669
合 計		34,031	1,065	11,847,529	3,643,537	217,555,727	90,914,174

課 税 標 準 額		筆 数		単 位 当 た り 価 格			
個 人 (千円)(ト)	法 人 (千円)(チ)	個 人 筆(リ)	法 人 筆(ズ)	平 均 価 格		最 高 価 格	
				個人 ^(ホ) (円/㎡) (ル)	法人 ^(ヘ) (円/㎡) (マ)	個 人 (円/㎡) (ワ)	法 人 (円/㎡) (カ)
254		15		75		75	
9,408,266	24,623	5,226	11	13,242	12,310	49,452	11,586
2,239		44		49		75	
14,518,961	125,956	3,922	18	16,241	19,100	101,110	25,100
26,774,575	7,500,559	30,597	801	23,190	31,738	231,659	240,326
11,811,541	1,286,834	9,839	192	22,729	24,360	128,256	53,100
15,018,344		3,490		25,444		242,050	
	50,864,409		1,748		29,863		242,049
53,604,460	59,651,802	43,926	2,741	23,326	30,296	242,050	242,049
444		5		133		133	
25,792	9,464	835	215	32	36	42	42
334,150	108,982	75	22	13,482	10,073	40,220	14,400
373	410	34	11	31	36	36	36
	1,437,756		18		14,413		14,480
	1,164,379		650		6,879		14,160
12,918,353	4,489,534	2,465	743	17,247	14,203	79,248	50,670
12,918,353	7,091,669	2,465	1,411	17,247	12,120	79,248	50,670
90,813,292	67,012,906	56,547	4,429	18,363	24,952		

第4表 宅地に関する調（法定免税点以上のもの）

区 地 区 分		地 積 (m^2)(イ)	決 定 価 格 (千円)(ロ)	課 税 標 準 額 (千円)(ハ)
商業地区	繁 華 街			
	高度商業地区			
	普通商業地区	1 4 7 0 1 6	1 0,9 7 8,9 7 9	6,3 8 5,0 2 4
	計	1 4 7 0 1 6	1 0,9 7 8,9 7 9	6,3 8 5,0 2 4
住宅地区	併用住宅地区	1 1,1 4 7	4 8 6,9 0 7	3 5 6,1 3 7
	高級住宅地区			
	普通住宅地区	7,3 6 1,7 4 0	1 7 5,0 0 1,5 0 0	6 7,5 6 3,8 1 7
	計	7,3 7 2,8 8 7	1 7 5,4 8 8,4 0 7	6 7,9 1 9,9 5 4
工業地区	大工場地区	1,1 6 8,3 2 8	3 5,8 2 6,5 3 0	3 4,2 2 6,3 3 4
	中小工場地区	3 1 7,3 6 2	6,9 6 7,2 9 8	4,7 2 4,9 5 0
	家内工業地区			
	計	1,4 8 5,6 9 0	4 2,7 9 3,8 2 8	3 8,9 5 1,2 8 4
村落地区	集 団 地 区			
	村 落 地 区			
	計			
特 殊 地 区				
合 計		9,0 0 5,5 9 3	2 2 9,2 6 1,2 1 4	1 1 3,2 5 6,2 6 2

単 位 当 た り 価 格		最 高 価 格 地 の 所 在 地 番
平 均 価 格 (円) (イ) (円/㎡)	最 高 価 格 (円/㎡)	
74,679	242,050	多摩平1-2-13
74,679	242,050	” ”
43,681	50,040	多摩平5-9-12
23,772	95,451	日 野3285
23,802	95,451	” ”
30,665	45,492	日野台1-21-5
21,954	46,829	日 野1532-2
28,804	46,829	日 野1532-2
25,458	242,050	多摩平1-2-13

第5表 宅地等の負担調整に関する調（補足調査 その1）

（法定免税点以上のもの）

区 分			所有者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 筆		
宅 地	住 宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	本則による(価格の4分の1)課税がなされたもの	21,326	5,564,180	137,033,596	34,258,399	31,395	
			上 記 以 外 の 物 件	負担調整率 1.1 が適用されたもの					
				” 1.15					
				” 1.2					
				” 1.25					
				” 1.3	3	1,349	110,949	16,735	3
		小 計	3	1,349	110,949	16,735	3		
		計	21,329	5,565,529	137,144,545	34,275,134	31,398		
		一 般 住 宅 用 地	本則による(価格の2分の1)課税がなされたもの	7,383	1,145,296	26,160,232	13,080,116	10,030	
			上 記 以 外 の 物 件	負担調整率 1.1 が適用されたもの					
	” 1.15								
	” 1.2								
	” 1.25								
	” 1.3			1	758	60,512	18,259	1	
	小 計	1	758	60,512	18,259	1			
	計	7,384	1,146,054	26,220,744	13,098,375	10,031			
	地 計	上 記 以 外 の 物 件	本則による課税がなされたもの	28,709	6,709,476	163,193,828	47,338,515	41,425	
			負担調整率 1.1 が適用されたもの						
			” 1.15						
			” 1.2						
			” 1.25						
			” 1.3	4	2,107	171,461	34,994	4	
			小 計	4	2,107	171,461	34,994	4	
		計	28,713	6,711,583	163,365,289	47,373,509	41,429		

区 分				所有者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 筆
宅	非 住 宅 用 地	個人 非住宅用地	本則による課税がなされたもの	2,156	590,411	14,999,820	14,999,820	3,487
			負担調整率 1.1 が適用されたもの					
			上記以外のもの					
			” 1.15					
			” 1.2					
			” 1.25					
			” 1.3	3	352	31,696	18,524	3
			小 計	3	352	31,696	18,524	3
		計		2,159	590,763	15,031,516	15,018,344	3,490
		法人 非住宅用地	本則による課税がなされたもの	425	1,703,247	50,864,409	50,864,409	1,748
			負担調整率 1.1 が適用されたもの					
			上記以外のもの					
			” 1.15					
			” 1.2					
			” 1.25					
			” 1.3					
			小 計					
		計		425	1,703,247	50,864,409	50,864,409	1,748
	地 計	上記以外のもの	本則による課税がなされたもの	2,581	2,293,658	65,864,229	65,864,229	5,235
			負担調整率 1.1 が適用されたもの					
			” 1.15					
			” 1.2					
			” 1.25					
			” 1.3	3	352	31,696	18,524	3
			小 計	3	352	31,696	18,524	3
		計		2,584	2,294,010	65,895,925	65,882,753	5,238

第5表 宅地等の負担調整に関する調(つづき) (補足調査 その1)
(法定免税点以上のもの)

区 分			所有者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 筆	
宅 地	合 計	本則による課税がなされたもの	31,290	9,003,134	229,058,057	113,202,744	46,660	
		上 記 以 外 の も の	負担調整率 1.1 が適用されたもの					
			” 1.15					
			” 1.2					
			” 1.25					
			” 1.3	7	2,459	203,157	53,518	7
			小 計	7	2,459	203,157	53,518	7
		計	31,297	9,005,593	229,261,214	113,256,262	46,667	
	そ の 他	合 計	本則による課税がなされたもの	1,473	2,511,742	21,457,991	21,457,991	5,248
上 記 以 外 の も の			負担調整率 1.1 が適用されたもの					
			” 1.15					
			” 1.2					
			” 1.25					
			” 1.3	6	852	54,526	33,461	6
			小 計	6	852	54,526	33,461	6
計			1,479	2,512,594	21,512,517	21,491,452	5,254	
総 計		合 計	本則による課税がなされたもの	32,763	11,514,876	250,516,048	134,660,735	51,908
	上 記 以 外 の も の		負担調整率 1.1 が適用されたもの					
			” 1.15					
			” 1.2					
			” 1.25					
			” 1.3	13	3,311	257,683	86,979	13
			小 計	13	3,311	257,683	86,979	13
	計		32,776	11,518,187	250,773,731	134,747,714	51,921	

第6表 農地の負担調整に関する調（補足調査 その2）

（法定免税点以上のもの）

区 分			所有者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 筆	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	田	本則による課税がなされたもの						
		上 記 以 外 の も の	負担調整率 1.05 が適用されたもの					
			” 1.1					
			” 1.15					
			” 1.2	106	85,392	682,952	18,127	185
			小 計	106	85,392	682,952	18,127	185
		計	106	85,392	682,952	18,127	185	
	畑	本則による課税がなされたもの						
		上 記 以 外 の も の	負担調整率 1.05 が適用されたもの					
			” 1.1					
			” 1.15					
			” 1.2	70	34,423	253,331	4,206	108
			小 計	70	34,423	253,331	4,206	108
		計	70	34,423	253,331	4,206	108	
	計	本則による課税がなされたもの						
		上 記 以 外 の も の	負担調整率 1.05 が適用されたもの					
			” 1.1					
			” 1.15					
			” 1.2	176	119,815	936,283	22,333	293
			小 計	176	119,815	936,283	22,333	293
		計	176	119,815	936,283	22,333	293	

第6表 農地の負担調整に関する調(つづき) (補足調査 その2)

(法定免税点以上のもの)

区 分			所有者数 (人)	地 積 (m^2)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 筆
上 記 以 外 の 農 地	田	本則による課税がなされたもの	5	3,387	254	254	15
		負担調整率1.05が適用されたもの					
		上記以外のもの					
		1.1					
		1.15					
		1.2					
		小 計					
	計		5	3,387	254	254	15
	畑	本則による課税がなされたもの	18	45,458	2,239	2,239	44
		負担調整率1.05が適用されたもの					
		上記以外のもの					
		1.1					
		1.15					
		1.2					
		小 計					
	計		18	45,458	2,239	2,239	44
	計	本則による課税がなされたもの	23	48,845	2,493	2,493	59
		負担調整率1.05が適用されたもの					
		上記以外のもの					
		1.1					
		1.15					
		1.2					
		小 計					
	計		23	48,845	2,493	2,493	59

区 分			所有者数 (人)	地 積 (m^2)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 筆
合 計	田	本則による課税がなされたもの	5	3,387	254	254	15
		負担調整率 1.05 が適用されたもの					
		上 記 以 外 の も の					
		” 1.1					
		” 1.15					
		” 1.2	106	85,392	682,952	18,127	185
		小 計	106	85,392	682,952	18,127	185
	計		111	88,779	683,206	18,381	200
	畑	本則による課税がなされたもの	18	45,458	2,239	2,239	44
		負担調整率 1.05 が適用されたもの					
		上 記 以 外 の も の					
		” 1.1					
		” 1.15					
		” 1.2	70	34,423	253,331	4,206	108
		小 計	70	44,423	253,331	4,206	108
	計		88	79,881	255,579	6,445	152
	計	本則による課税がなされたもの	23	48,845	2,493	2,493	59
		負担調整率 1.05 が適用されたもの					
		上 記 以 外 の も の					
		” 1.1					
		” 1.15					
		” 1.2	176	119,815	936,283	22,333	293
		小 計	176	119,815	936,283	22,333	293
	計		199	168,660	938,776	24,826	352

第7表 既適用市街化区域農地の負担調整に関する調（補足調査 その3）

（法定免税点以上のもの）

区 分		所有者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 筆	
田	本則による（価格の2分の1） 課税がなされたもの	422	534,289	8,262,271	4,131,135	1,562	
	上 記 以 外 の もの	負担調整率1.1が適用 されたもの					
		” 1.15 ”					
		” 1.2 ”					
		” 1.25 ”					
		” 1.3 ”					
	小 計						
	計	422	534,289	8,262,271	4,131,135	1,562	
	本則による（価格の2分の1） 課税がなされたもの	860	1,159,696	21,869,931	10,934,966	2,370	
	畑	上 記 以 外 の もの	負担調整率1.1が適用 されたもの				
” 1.15 ”							
” 1.2 ”							
” 1.25 ”							
” 1.3 ”							
小 計							
計		860	1,159,696	21,869,931	10,934,966	2,370	
本則による（価格の2分の1） 課税がなされたもの		1,282	1,693,985	30,132,202	15,066,101	3,932	
計		上 記 以 外 の もの	負担調整率1.1が適用 されたもの				
			” 1.15 ”				
	” 1.2 ”						
	” 1.25 ”						
	” 1.3 ”						
	小 計						
	計	1,282	1,693,985	30,132,202	15,066,101	3,932	

第8表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調（補足調査 その4）

区 分	課税標準額が 10万円未満 のもの(ア)	課税標準額が 10万円以上11 万円未満のもの(イ)	課税標準額が 11万円以上12 万円未満のもの(ウ)	課税標準額が 12万円以上13 万円未満のもの(エ)
納税義務者数(人)	231	6	10	7
決定価格(千円)	34,116	1,871	3,404	2,741
課税標準額(千円)	7,709	629	1,148	873
総地積(㎡)	67,127	7,336	3,437	3,885

区 分	課税標準額が 13万円以上14 万円未満のもの(カ)	課税標準額が 14万円以上15 万円未満のもの(キ)	小 計 法定免税点未満のもの (ア)+(イ)+(ウ)+(エ)+(カ)+(キ)	課税標準額が 15万円以上16 万円未満のもの(ク)
納税義務者数(人)	9	17	280	20
決定価格(千円)	4,015	8,516	54,663	15,728
課税標準額(千円)	1,203	2,461	14,023	3,104
総地積(㎡)	208	429	82,422	10,767

区 分	課税標準額が 16万円以上17 万円未満のもの(ク)	課税標準額が 17万円以上18 万円未満のもの(ケ)	課税標準額が 18万円以上19 万円未満のもの(コ)	課税標準額が 19万円以上20 万円未満のもの(コ)
納税義務者数(人)	10	6	19	12
決定価格(千円)	5,973	4,089	11,733	7,615
課税標準額(千円)	1,652	1,052	3,487	2,335
総地積(㎡)	300	245	12,426	438

第8表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調（つづき）（補足調査 その4）

区 分	小 計 15万円以上20 万円未満のもの (キ)+(ク)+(ケ)+(コ)+(サ)	課税標準額が 20万円以上21 万円未満のもの(シ)	課税標準額が 21万円以上22 万円未満のもの(ス)	課税標準額が 22万円以上23 万円未満のもの(セ)
納税義務者数(人)	67	20	21	23
決定価格(千円)	45,138	30,724	14,590	15,978
課税標準額(千円)	11,630	4,103	4,546	5,152
総地積(㎡)	24,176	2,750	1,641	860

区 分	課税標準額が 23万円以上24 万円未満のもの(ソ)	課税標準額が 24万円以上25 万円未満のもの(タ)	小 計 20万円以上25 万円未満のもの (シ)+(ス)+(セ)+(ソ)+(タ)	課税標準額が 25万円以上26 万円未満のもの(チ)
納税義務者数(人)	24	22	110	19
決定価格(千円)	21,618	20,041	102,951	17,967
課税標準額(千円)	5,657	5,372	24,830	4,878
総地積(㎡)	10,396	1,270	16,917	999

区 分	課税標準額が 26万円以上27 万円未満のもの(ツ)	課税標準額が 27万円以上28 万円未満のもの(テ)	課税標準額が 28万円以上29 万円未満のもの(ト)	課税標準額が 29万円以上30 万円未満のもの(ト)
納税義務者数(人)	31	36	50	57
決定価格(千円)	31,928	38,761	55,834	66,591
課税標準額(千円)	8,220	9,897	14,267	16,796
総地積(㎡)	1,680	2,008	3,101	3,556

区 分	小 計 25万円以上30 万円未満のもの (ア)+(イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)	課税標準額が 30万円以上31 万円未満のもの(=)	課税標準額が 31万円以上32 万円未満のもの(ス)	課税標準額が 32万円以上33 万円未満のもの(セ)
納税義務者数(人)	193	57	58	66
決定価格(千円)	211,081	68,936	71,953	83,722
課税標準額(千円)	54,058	17,411	18,320	21,452
総地積(㎡)	11,344	3,823	3,931	4,326

区 分	課税標準額が 33万円以上34 万円未満のもの(ノ)	課税標準額が 34万円以上35 万円未満のもの(ヘ)	小 計 30万円以上35 万円未満のもの (ニ)+(ス)+(セ)+(ノ)+(ヘ)	課税標準額が 35万円以上40 万円未満のもの(ヒ)
納税義務者数(人)	68	95	344	649
決定価格(千円)	89,047	130,120	443,778	963,085
課税標準額(千円)	22,757	32,788	112,728	244,534
総地積(㎡)	4,961	7,046	24,087	59,272

区 分	課税標準額が 40万円以上45 万円未満のもの(フ)	課税標準額が 45万円以上50 万円未満のもの(ケ)	課税標準額が 50万円以上のも の (コ)	合 計
納税義務者数(人)	745	913	20,575	23,876
決定価格(千円)	1,256,285	1,721,159	303,726,424	308,524,564
課税標準額(千円)	316,326	434,032	156,628,060	157,840,221
総地積(㎡)	86,800	103,527	15,164,943	15,573,488

第9表 課税標準の特例等に関する調（補足調査 その5）

（法定免税点以上のもの）

地 目			田 (千円)	畑 (千円)
区 分				
法 第 349 条 の 3	第 9 項	評 価 額 の 1 / 2 の 額		
		減 額 と な る 課 税 標 準 額		
	第 13 項	評 価 額 の 1 / 2 の 額		
		減 額 と な る 課 税 標 準 額		
	第 14 項	評 価 額 の 1 / 2 の 額		
		減 額 と な る 課 税 標 準 額		
	第 17 項	評 価 額 の 1 / 2 の 額		
		減 額 と な る 課 税 標 準 額		
第 24 項	評 価 額 の 1 / 2 の 額			
	減 額 と な る 課 税 標 準 額			
法 第 附 15 則 条	第 21 項	評 価 額 の 1 / 2 の 額		
		減 額 と な る 課 税 標 準 額		
	第 26 項	評 価 額 の 1 / 2 の 額		
		減 額 と な る 課 税 標 準 額		
小 計		評 価 額 の 1 / 2 の 額		
		減 額 と な る 課 税 標 準 額		
法 349 条 の 3	第 26 項	評 価 額 の 1 / 3 の 額		
		減 額 と な る 課 税 標 準 額		
	第 29 項	評 価 額 の 1 / 6 の 額		
		減 額 と な る 課 税 標 準 額		
合 計		評 価 額		
		減 額 と な る 課 税 標 準 額		
法 附 則 第 16 条 第 4 項		評 価 額		
		減 額 分 に 相 当 す る 課 税 標 準 額		

第10表 宅地介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調（補足調査 その6）

区 分		地 積			決 定 価 格		
		評価総地積 (m^2)(イ)	法定免税点 未満のもの (m^2)	法定免税点 以上のもの (m^2)	総 額 (千円)(ロ)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)
宅地介在田		17,518		17,518	324,510		324,510
宅地介在畑		30,956		30,956	677,305		677,305
宅地介在山林		35,604		35,604	443,132		443,132
農地等介在山林							
市 街 化 区 域 農 地	田	既適用分	534,289	534,289	8,262,271		8,262,271
		新適用分	1,311,604	16	1,311,588	198	16,530,392
		上記以外	86,345	953	85,392	8,203	682,952
		小 計	1,932,238	969	1,931,269	8,401	25,475,615
	畑	既適用分	1,159,696	1,159,696	21,869,931		21,869,931
		新適用分	798,649	3	798,646	31	10,094,800
		上記以外	34,981	558	34,423	4,538	253,331
		小 計	1,993,326	561	1,992,765	4,569	32,218,062
	計	既適用分	1,693,985	1,693,985	30,132,202		30,132,202
		新適用分	2,110,253	19	2,110,234	229	26,625,192
		上記以外	121,326	1,511	119,815	12,741	936,283
		計	3,925,564	1,530	3,924,034	12,970	57,693,677

単位当たり価格		課 税 標 準 額			筆 数		
平均価格 (円) (円/㎡)	最高価格 (円/㎡)	総 額 (千円)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	総 数 筆	法定免税点 未満のもの 筆	法定免税点 以上のもの 筆
18,524	23,100	324,510		324,510	79		79
21,880	29,900	677,305		677,305	102		102
12,446	40,220	443,132		443,132	97		97
15,464	49,452	4,131,135		4,131,135	1,562		1,562
12,603	17,180	4,959,176	59	4,959,117	3,413	2	3,411
8,005	8,980	18,322	195	18,127	190	5	185
13,189	49,452	9,108,633	254	9,108,379	5,165	7	5,158
18,858	101,110	10,934,966		10,934,966	2,370		2,370
12,640	21,404	3,028,449	9	3,028,440	1,361	1	1,360
7,372	9,020	4,263	57	4,206	110	2	108
16,165	101,110	13,967,678	66	13,967,612	3,841	3	3,838
17,788	101,110	15,066,101		15,066,101	3,932		3,932
12,617	21,404	7,987,625	68	7,987,557	4,774	3	4,771
7,822	9,020	22,585	252	22,333	300	7	293
14,700	101,110	23,076,311	320	23,075,991	9,006	10	8,996

第10表 宅地介在農地、介山山林及び市街化区域農地に関する調（つづき）（補足調査 その6）

区 分			納 税 義 務 者 数						
			各 区 分 別			市街化区域農地に係る実数（法定免税 点未満のものを含む。）			
総 数 (人)	法定免税点 未満のもの (人)	法定免税点 以上のもの (人)	田・畑別 (人)	適用区分別 (人)	全 体 (人)				
宅 地 介 在 田			53		53				
宅 地 介 在 畑			81		81				
宅 地 介 在 山 林			61		61				
農 地 等 介 在 山 林									
市 街 化 区 域 農 地	田	既適用分	422		422				
		新適用分	691	2	689				
		上記以外	111	5	106				
									971
	畑	既適用分	860		860				
		新適用分	467	1	466				
		上記以外	72	2	70				
									1,134
	既 適 用 分						1,041		
新 適 用 分						921			
上 記 以 外						173			
						1,545			

Ⅲ 家屋に関する概要調書

第21表 納税義務者数に関する調

区 分 個人 法人の別	総 数 (人) (イ)	法定免税点 未 満 の も の (人) (ロ)	法定免税点 以 上 の も の (イ)-(ロ) (人) (ハ)
個 人	25,955	336	25,619
法 人	580	5	575
計	26,535	341	26,194

第22表 総 括 表

区 分		所有者数 (人)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当 り 価 格 (円)	指示平均 価 額 (円)	単位当たり価格 指示平均価額 (%)
木 造	総 数	24306	27,285	2,233,614	54,111,220	24,226	24,146	100
	法定免税点 未満のもの	346	351	12,739	14806	1,162		
	法定免税点 以上のもの	23,960	26,934	2,220,875	54,096,414	24,358		
木 造 以 外	総 数	7,599	9,013	2,015,571	70,719,308	35,086	35,071	100
	法定免税点 未満のもの	4	4	75	272	3,627		
	法定免税点 以上のもの	7,595	9,009	2,015,496	70,719,036	35,088		
計	総 数	31,905	36,298	4,249,185	124,830,528	29,378	(参考)	
	法定免税点 未満のもの	350	355	12,814	15,078	1,177		
	法定免税点 以上のもの	31,555	35,943	4,236,371	124,815,450	29,463		
非 課 税 家 屋			144	71,052			実際免税点の額 80,000 円	

第23表 所有者区分による家屋に関する調

区 分		個人が所有する家屋				棟 数
		棟 数	床 面 積 (m^2)	決 定 価 格 (千円)	単位当たり 価 格 (円)	
木 造	総 数	26,704	2,152,353	52,989,797	24,619	581
	法定免税点 未満のもの	347	12,553	14,609	1,164	4
	法定免税点 以上のもの	26,357	2,139,800	52,975,188	24,757	577
木 造 以 外	総 数	7,034	619,460	27,145,777	43,822	1,979
	法定免税点 未満のもの	3	65	205	3,154	1
	法定免税点 以上のもの	7,031	619,395	27,145,572	43,826	1,978
計	総 数	33,738	2,771,813	80,135,574	28,911	2,560
	法定免税点 未満のもの	350	12,618	14,814	1,174	5
	法定免税点 以上のもの	33,388	2,759,195	80,120,760	29,038	2,555

法人が所有する家屋			合 計			
床 面 積 (m^2)	決 定 価 格 (千円)	単位当たり 価格 (円)	棟 数	床 面 積 (m^2)	決 定 価 格 (千円)	単位当たり 価格 (円)
81,261	1,121,423	13,800	27,285	2,233,614	54,111,220	24,226
186	197	1,059	351	12,739	14,806	1,162
81,075	1,121,226	13,829	26,934	2,220,875	54,096,414	24,358
1,396,111	43,573,531	31,211	9,013	2,015,571	70,719,308	35,086
10	67	6,700	4	75	272	3,627
1,396,101	43,573,464	31,211	9,009	2,015,496	70,719,036	35,088
1,477,372	44,694,954	30,253	36,298	4,249,185	124,830,528	29,378
196	264	1,347	355	12,814	15,078	1,177
1,477,176	44,694,690	30,257	35,943	4,236,371	124,815,450	29,463

第24表 木造家屋に関する調(その1)

区 分 家屋の種類			所 有 者 数			棟 数		
			総 数 (イ) (人)	法定免税 点未満の もの (ロ) (人)	法定免税 点以上の もの (イ)-(ロ) (ハ) (人)	総 数 (ニ)	法定免税 点未満の もの (ホ)	法定免税 点以上の もの (ニ)-(ホ) (ヘ)
専 用 住 宅	一 般 住 宅 用 1		19,139	208	18,931	22,209	210	21,999
	農 家 用 2		27	2	25	27	2	25
	(1+2) 計		19,166	210	18,956	22,236	212	22,024
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎 3			1,194	1	1,193	1,381	1	1,380
併 用 住 宅	住宅 部分	一般住宅用 4	1,208	12	1,196	1,305	12	1,293
		農 家 用 5	5		5	5		5
	その他の用の部分 6		733		733	761		761
	(4+5+6) 計 (棟数については4+5)		1,946	12	1,934	1,310	12	1,298
農 家 住 宅 7			216	18	198	220	18	202
養 蚕 住 宅 8								
漁 業 者 住 宅 9								
普 通 旅 館 ・ 料 亭 ・ 待 合 10			4		4	12		12
ホ テ ル ・ 簡 易 旅 館 ・ 団 体 旅 館 11			1		1	1		1
事 務 所 ・ 銀 行 12			111	1	110	129	1	128
店 舗 13			175	15	160	178	15	163
劇 場 ・ 映 画 館 14								
公 衆 浴 場 15								
病 院 16			11		11	12		12

床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
総 数	法定免税 点未満の もの	法定免税 点以上の もの	総 数	法定免税 点未満の もの	法定免税 点以上の もの	(ヌ) (ト)	(ル) (チ)	(ヲ) (リ)
(ト) (㎡)	(チ) (㎡)	(ト)-(チ) (リ) (㎡)	(ヌ) (千円)	(ル) (千円)	(ヌ)-(ル) (ヲ) (千円)	(ワ) (円)	(カ) (円)	(ヨ) (円)
1,756,024	8,154	1,747,870	46,046,575	10,137	46,036,438	26,222	1,243	26,339
3,389	122	3,267	47,470	106	47,364	14,007	869	14,498
1,759,413	8,276	1,751,137	46,094,045	10,243	46,083,802	26,199	1,238	26,317
200,447	75	200,372	45,454,08	76	45,453,32	22,676	1,013	22,684
106,309	785	105,524	18,819,22	555	18,813,67	17,702	707	17,829
308		308	1,896		1,896	6,156		6,156
31,964		31,964	710,065		710,065	22,215		22,215
138,581	785	137,796	25,938,83	555	25,933,28	18,717	707	18,820
28,588	1,161	27,427	5,9511	673	5,8838	2,082	580	2,145
830		830	16,052		16,052	19,340		19,340
160		160	1,807		1,807	11,294		11,294
9,697	51	9,646	18,3891	59	18,3832	18,964	1,157	19,058
11,793	403	11,390	19,1669	560	19,1109	16,253	1,390	16,779
2,426		2,426	18,030		18,030	7,432		7,432

第24表 木造家屋に関する調(その2)

区 分 家屋の種類		所 有 者 数			棟 数		
		総 数	法定免税 点未満の もの	法定免税 点以上の もの	総 数	法定免税 点未満の もの	法定免税 点以上の もの
		(イ) (人)	(ロ) (人)	(イ)-(ロ) へ (人)	(ニ)	(ハ)	(ニ)-(ハ) へ
工 場	農 家 用 17	7		7	8		8
	そ の 他 の 用 18	98	5	93	135	5	130
	(17+18) 計	105	5	100	143	5	138
倉 庫	農 家 用 19	31	2	29	31	2	29
	そ の 他 の 用 20	74	2	72	86	2	84
	(19+20) 計	105	4	101	117	4	113
土 蔵	一 般 住 宅 用 21	40	5	35	47	5	42
	農 家 用 22	18	2	16	18	2	16
	そ の 他 の 用 23						
	(21+22+23) 計	58	7	51	65	7	58
付 属 家 屋 (蚕 室・煙 草 乾 燥 舎・ 場 を 含 む。)	一 般 住 宅 用 24	914	54	860	1,044	56	988
	農 家 用 25	147	11	136	212	12	200
	そ の 他 の 用 26	153	8	145	225	8	217
	(24+25+26) 計	1,214	73	1,141	1,481	76	1,405
合 計		24,306	346	23,960	27,285	351	26,934
同 上 内 訳	一般住宅用 1+3+4+21+24	22,495	280	22,215	25,986	284	25,702
	農家用 2+5+7 +8+17+19+22+25	451	35	416	521	36	485
	その他の用 6+9+10+11 +12+13+14+15+16+18 +20+23+26	1,360	31	1,329	1,539	31	1,508

床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 たり 価 格		
総 数	法定免税 点未満の もの	法定免税 点以上の もの	総 数	法定免税 点未満の もの	法定免税 点以上の もの	(ヌ) (ト)	(ル) (チ)	(ヲ) (リ)
(ト) (㎡)	(チ) (㎡)	(ト)-(チ)(リ) (㎡)	(ヌ) (千円)	(ル) (千円)	(ヌ)-(ル)(ヲ) (千円)	(ワ) (円)	(カ) (円)	(ヨ) (円)
572		572	1,184		1,184	2,070		2,070
29,955	317	29,638	133,830	303	133,527	4,468	956	4,505
30,527	317	30,210	135,014	303	134,711	4,423	956	4,459
1,402	76	1,326	3,121	42	3,079	2,226	553	2,322
10,779	47	10,732	52,788	120	52,668	4,897	2,553	4,908
12,181	123	12,058	55,909	162	55,747	4,590	1,317	4,623
1,819	178	1,641	3,303	197	3,106	1,816	1,107	1,893
783	86	697	1,624	115	1,509	2,074	1,337	2,165
2,602	264	2,338	4,927	312	4,615	1,894	1,182	1,974
17,776	687	17,089	105,030	1,525	103,505	5,909	2,220	6,057
7,083	332	6,751	19,403	169	19,234	2,739	509	2,849
11,510	265	11,245	86,641	169	86,472	7,527	638	7,690
36,369	1,284	35,085	211,074	1,863	209,211	5,804	1,451	5,963
2,233,614	12,739	2,220,875	54,111,220	14,806	54,096,414	24,226	1,162	24,358
2,082,375	9,879	2,072,496	52,582,238	12,490	52,569,748	25,251	1,264	25,365
42,125	1,777	40,348	134,209	1,105	133,104	3,186	622	3,299
109,114	1,083	108,031	1,394,773	1,211	1,393,562	12,783	1,118	12,900

第 25 ～ 38 表 木造以外の家屋に関する調(その 1)

家屋の種類 構造別			区 分	所 有 者 数			棟 数					
				総 数 (人) (イ)	法定免 税点未 満のも の (人) (ロ)	法定免 税点以 上のも の (イ)-(ロ) (人) (ハ)	総 数		法定免税点 未満のもの		法定免税点 以上のもの	
			棟 数 (ニ)				主たる 用途以 外の棟 数	棟 数 (ハ)	主たる 用途以 外の棟 数	棟 数 (ニ)-(ハ) (ヘ)	主たる 用途以 外の棟 数	
第 25 表	(1) 事務所・店舗・百貨店	鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造	20		20	41				41		
		鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造	190		190	220				220		
		鉄 骨 造	245		245	274				274		
		軽量鉄骨造	107		107	139				139		
		れんが造コン クリートブロック造	23		23	28				28		
		計	585		585	702				702		
第 26 表	(2) 住宅・アパート(一般住宅用)	鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造	576		576	584				584		
		鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造	2,719		2,719	3,122				3,122		
		鉄 骨 造	694		694	718				718		
		軽量鉄骨造	1,369	2	1,367	1,407		2		1,405		
		れんが造コン クリートブロック造	127		127	296				296		
		計	5,485	2	5,483	6,127		2		6,125		
第 27 表	(3) 住宅・アパート(農家用)	鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造	1		1	1				1		
		鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造										
		鉄 骨 造										
		軽量鉄骨造										
		れんが造コン クリートブロック造										
		計	1		1	1				1		

床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
総 数 (m^2) (ト)	法定免 税点未 満のも の (m^2)(チ)	法定免 税点以上 のもの (ト)-(チ) (m^2) (リ)	総 数 (千円) (ヌ)	法定免 税点未 満のも の (千円)(ル)	法定免 税点以上 のもの (ヌ)-(ル) (千円) (ヲ)	(ヌ) (ト) (円) (ワ)	(ル) (チ) (円) (カ)	(ヲ) (リ) (円) (ヨ)
28,463		28,463	2,351,973		2,351,973	82,633		82,633
134,992		134,992	8,052,694		8,052,694	59,653		59,653
82,174		82,174	4,769,383		4,769,383	58,040		58,040
11,960		11,960	250,355		250,355	20,933		20,933
4,889		4,889	84,395		84,395	17,262		17,262
262,478		262,478	15,508,800		15,508,800	59,086		59,086
65,272		65,272	2,590,309		2,590,309	39,685		39,685
659,334		659,334	22,138,993		22,138,993	33,578		33,578
70,669		70,669	3,535,904		3,535,904	50,035		50,035
147,181	51	147,130	5,483,434	137	5,483,297	37,256	2,686	37,268
51,814		51,814	847,949		847,949	16,365		16,365
994,270	51	994,219	34,596,589	137	34,596,452	34,796	2,686	34,798
77		77	1,408		1,408	18,286		18,286
77		77	1,408		1,408	18,286		18,286

第25 ～ 38表 木造以外の家屋に関する調（その2）

家屋の種類 構造別		区 分	所 有 者 数					棟 数					
			総 数		法定免 税点未 満のもの		法定免 税点以 上のもの	総 数		法定免税点 未満のもの		法定免税点 以上のもの	
			(A)	(イ)	(A)	(ロ)	(イ)-(ロ) (A) (ハ)	棟 数	主たる 用途以 外の棟 数	棟 数	主たる 用途以 外の棟 数	棟 数	主たる 用途以 外の棟 数
			(A)	(イ)	(A)	(ロ)	(イ)-(ロ) (A) (ハ)	(ニ)		(ハ)		(ニ)-(ハ) (ハ) (ヘ)	
第 28 表	(4) ホテル・病院	鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造											
		鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造	32				32	35				35	
		鉄 骨 造	7				7	7				7	
		軽量鉄骨造	6				6	6				6	
		れんが造コンクリートブロック造	4				4	4				4	
		計	49				49	52				52	
第 29 表	(5) 劇場・ホール・娯楽型建物等	鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造											
		鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造											
		鉄 骨 造	1				1	1				1	
		軽量鉄骨造											
		れんが造コンクリートブロック造											
		計	1				1	1				1	
第 30 表	(6) 銀行	鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造	2				2	2				2	
		鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造	5				5	5				5	
		鉄 骨 造	3				3	3				3	
		軽量鉄骨造											
		れんが造コンクリートブロック造											
		計	10				10	10				10	

床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
総 数	法定免 税点未 満のも の	法定免税 点以上の もの (ト)-(チ)	総 数	法定免 税点未 満のも の	法定免税 点以上の もの (ヌ)-(ル)	(ヌ) (ト)	(ル) (チ)	(ヲ) (リ)
(㎡) (ト)	(㎡)(チ)	(㎡) (リ)	(千円) (ヌ)	(千円)(ル)	(千円) (ヲ)	(円) (ワ)	(円) (カ)	(円) (ヨ)
14,158		14,158	743,534		743,534	52,517		52,517
1,566		1,566	83,261		83,261	53,168		53,168
2,164		2,164	38,695		38,695	17,881		17,881
1,041		1,041	11,880		11,880	11,412		11,412
18,929		18,929	877,370		877,370	46,351		46,351
150		150	2,403		2,403	16,020		16,020
150		150	2,403		2,403	16,020		16,020
1,874		1,874	207,267		207,267	110,601		110,601
3,798		3,798	207,338		207,338	54,591		54,591
1,115		1,115	127,899		127,899	114,708		114,708
6,787		6,787	542,504		542,504	79,933		79,933

第25 ～ 38表 木造以外の家屋に関する調（その3）

家屋の種類 構造別			区 分	所 有 者 数			棟 数					
				総 数 (人) (イ)	法定免 税点未 満の もの (人) (ロ)	法定免 税点以 上の もの (イ)-(ロ) (人) (ハ)	総 数		法定免税点 未満のもの		法定免税点 以上のもの	
							棟 数 (ニ)	主たる 用途以 外の棟 数	棟 数 (ホ)	主たる 用途以 外の棟 数	棟 数 (ニ)-(ハ) (ヘ)	主たる 用途以 外の棟 数
第 31 表	(7) 工場・倉庫 (農家用)	鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造										
		鉄 筋 コンクリート造	1		1	1				1		
		鉄 骨 造										
		軽 量 鉄 骨 造	4		4	4				4		
		れんが造コンク リートブロック造	2		2	2				2		
		計	7		7	7				7		
第 32 表	(8) 工場・倉庫 (その他の用)	鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造	8		8	14				14		
		鉄 筋 コンクリート造	34		34	115				115		
		鉄 骨 造	161		161	364				364		
		軽 量 鉄 骨 造	139		139	229				229		
		れんが造コンク リートブロック造	37		37	80				80		
		計	379		379	802				802		
第 33 表	(9) 市 場	鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造										
		鉄 筋 コンクリート造										
		鉄 骨 造	1		1	1				1		
		軽 量 鉄 骨 造										
		れんが造コンク リートブロック造										
		計	1		1	1				1		

床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
総 数	法定免 税点未 満のも の	法定免 税点以上 のもの (ト)-(チ)	総 数	法定免 税点未 満のも の	法定免 税点以上 のもの (ヌ)-(ル)	(ヌ) (ト)	(ル) (チ)	(ヲ) (リ)
(㎡) (ト)	(㎡)(チ)	(㎡) (リ)	(千円) (ヌ)	(千円)(ル)	(千円) (ヲ)	(円) (ワ)	(円) (カ)	(円) (ヨ)
40		40	455		455	11,375		11,375
129		129	1,948		1,948	15,101		15,101
83		83	352		352	4,241		4,241
252		252	2,755		2,755	10,933		10,933
108,384		108,384	31,222,47		31,222,47	28,807		28,807
198,275		198,275	5,868,069		5,868,069	29,596		29,596
277,968		277,968	5,694,853		5,694,853	20,487		20,487
19,403		19,403	273,339		273,339	14,087		14,087
4,344		4,344	64,335		64,335	14,810		14,810
608,374		608,374	15,022,843		15,022,843	24,693		24,693
322		322	5,356		5,356	16,634		16,634
322		322	5,356		5,356	16,634		16,634

第25 ～ 38表 木造以外の家屋に関する調（その4）

家屋の種類 構造別		区 分	所 有 者 数			棟 数						
			総 数 (A) (イ)	法定免 税点未 満の もの (A) (ロ)	法定免 税点以 上の もの (イ)-(ロ) (A) (ハ)	総 数		法定免税点 未満のもの		法定免税点 以上のもの		
						棟 数 (ニ)	主たる 用途以 外の棟 数	棟 数 (ハ)	主たる 用途以 外の棟 数	棟 数 (ニ)-(ハ) (ハ) (ヘ)	主たる 用途以 外の棟 数	
第 35 表	(11) その他（一般住宅用）	鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造	9		9	10					10	
		鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造	485		485	506					506	
		鉄 骨 造	54		54	69					69	
		軽 量 鉄 骨 造	175	1	174	212		1			211	
		れんが造コンク リートブロック造	192	1	191	244		1			243	
		計	915	2	913	1,041		2			1,039	
第 36 表	(12) その他（農家用）	鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造										
		鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造										
		鉄 骨 造	1		1	1					1	
		軽 量 鉄 骨 造										
		れんが造コンク リートブロック造	1		1	1					1	
		計	2		2	2					2	
第 37 表	(13) その他（その他の用）	鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造	5		5	10					10	
		鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造	42		42	61					61	
		鉄 骨 造	43		43	79					79	
		軽 量 鉄 骨 造	40		40	56					56	
		れんが造コンク リートブロック造	34		34	61					61	
		計	164		164	267					267	

床 面 積			決 定 価 格			単位当たり価格		
総 数 (㎡) (ト)	法定免 税点未 満のも の (㎡)(チ)	法定免税 点以上の もの (ト)-(チ) (㎡) (リ)	総 数 (千円) (ヌ)	法定免 税点未 満のも の (千円)(ル)	法定免税 点以上の もの (ヌ)-(ル) (千円) (ヲ)	(ヌ) (ト) (円) (ワ)	(ル) (チ) (円) (カ)	(ヲ) (リ) (円) (ヨ)
1289		1289	19116		19116	14830		14830
11,738		11,738	357,112		357,112	30,424		30,424
8255		8255	99,488		99,488	12,052		12,052
4,804	10	4,794	50,779	65	50,714	10,570	6,500	10,579
3,546	14	3,532	43,730	70	43,660	12,332	5,000	12,361
29,632	24	29,608	570,225	135	570,090	19,244	5,625	19,255
64		64	1,985		1,985	31,016		31,016
18		18	6		6	333		333
82		82	1,991		1,991	24,280		24,280
28,170		28,170	154,904		154,904	54,989		54,989
35,797		35,797	1,286,356		1,286,356	35,935		35,935
21,873		21,873	611,881		611,881	27,974		27,974
7,067		7,067	111,355		111,355	15,757		15,757
1,311		1,311	28,423		28,423	21,680		21,680
94,218		94,218	3,587,064		3,587,064	38,072		38,072

第25 ～ 38表 木造以外の家屋に関する調(その5)

家屋の種類		区分 構造別	所有者数			棟数					
			総数 (人) (イ)	法定免 税点未 満のもの (人) (ロ)	法定免 税点以 上のもの (イ)-(ロ) (人) (ハ)	総数		法定免税点 未満のもの		法定免税点 以上のもの	
						棟数 (ニ)	主たる 用途以 外の棟 数	棟数 (ハ)	主たる 用途以 外の棟 数	棟数 (ニ)-(ハ) (ハ)	主たる 用途以 外の棟 数
第38表	合	鉄骨鉄筋 コンクリート造	621		621	662				662	
		鉄筋 コンクリート造	3,508		3,508	4,065				4,065	
		鉄骨造	1,210		1,210	1,517				1,517	
		軽量鉄骨造	1,840	3	1,837	2,053		3		2,050	
		れんが造コンク リートブロック造	420	1	419	716		1		715	
		計	7,599	4	7,595	9,013		4		9,009	
	同上内訳	一般住宅用 2+11	6,400	4	6,396	7,168		4		7,164	
		農家用 3+7+12	10		10	10				10	
		その他の用1+4+ 5+6+8+9+10+13	1,189		1,189	1,835				1,835	

床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
総 数 (㎡) (ト)	法定免 税点未 満のも の (㎡)(チ)	法定免税 点以上の もの (ト)-(チ) (㎡) (リ)	総 数 (千円) (ヌ)	法定免 税点未 満のも の (千円)(ル)	法定免税 点以上の もの (ヌ)-(ル) (千円) (ヲ)	(ヌ) (ト) (円) (ワ)	(ル) (チ) (円) (カ)	(ヲ) (リ) (円) (コ)
233529		233529	9841369		9841369	42142		42142
1058132		1058132	38654551		38654551	36531		36531
464156		464156	14932413		14932413	32171		32171
192708	61	192647	6209905	202	6209703	32224	3311	32234
67046	14	67032	1081070	70	1081000	16124	5000	16127
2015571	75	2015496	70719308	272	70719036	35086	3627	35088
1023902	75	1023827	35166814	272	35166542	34346	3627	34348
411		411	6154		6154	14973		14973
991258		991258	35546340		35546340	35860		35860

第39表 新增分家屋に関する調(補足調査 その1)

(1) 木 造 家 屋

区 分 家屋の種類		所 有 者 数	棟 数
		総 数 (人)	総 数
新 増 分	専 用 住 宅	7 8 1	8 2 7
	共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	3 6	4 0
	併 用 住 宅	3 9	7 5
	農 家 住 宅		
	養 蚕 住 宅		
	漁 業 者 住 宅		
	普通旅館・料亭・待合		
	ホテル・簡易旅館・団体旅館		
	事 務 所 ・ 銀 行	1 1	1 1
	店 舗	4	4
	劇 場 ・ 映 画 館		
	公 衆 浴 場		
	病 院		
	工 場	1	1
	倉 庫	6	6
	土 蔵		
	付属家(酪農舎・蚕室・ 煙草乾燥場を含む)	6 7	6 8
	合 計	9 4 5	1,0 3 2
	うち増築分にかかる数値	2 8 3	2 9 0

床 面 積	決 定 価 格	単位 当 たり 価 格 (円) (イ) (円)
総 数 (㎡)(イ)	総 数 (千円)(ロ)	
6 4, 8 0 6	3, 2 9 2, 1 3 9	5 0, 8 0 0
5, 7 2 7	2 8 6, 1 2 8	4 9, 9 6 1
3, 3 4 5	1 6 3, 6 8 0	4 8, 9 3 3
2 9 5	9, 9 3 4	3 3, 6 7 5
2 2 3	1 1, 7 1 3	5 2, 5 2 5
2 1	3 7 4	1 7, 8 1 0
3 4 8	4, 3 9 5	1 2, 6 2 9
8 6 4	1 6, 3 6 1	1 8, 9 3 6
7 5, 6 2 9	3, 7 8 4, 7 2 4	5 0, 0 4 3
7, 3 8 4	3 0 4, 3 5 0	4 1, 2 1 7

第40表 新增分家屋に関する調(補足調査 その1)

(2) 木造以外の家屋(その1)

家屋の種類		区 分 構 造 別	所 有 者 数	棟 数
			総 数 (人)	総 数
新	事務所・店舗・百貨店	鉄骨鉄筋コンクリート造	1	1
		鉄筋コンクリート造	7	8
		鉄骨造	24	24
		軽量鉄骨造	4	4
		れんが造 コンクリートブロック造		
		計	36	37
	住宅・アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造		
		鉄筋コンクリート造	86	125
		鉄骨造	27	29
		軽量鉄骨造	113	119
		れんが造 コンクリートブロック造	2	3
		計	228	276
	工場・倉庫	鉄骨鉄筋コンクリート造	1	1
		鉄筋コンクリート造	3	3
		鉄骨造	17	18
		軽量鉄骨造	12	13
		れんが造 コンクリートブロック造	1	2
		計	34	37
その他	鉄骨鉄筋コンクリート造			
	鉄筋コンクリート造	47	64	
	鉄骨造	10	10	
	軽量鉄骨造	16	18	
	れんが造 コンクリートブロック造	6	6	
	計	79	98	
合 計		377	448	
うち増築分にかかる数値		40	40	

床 面 積	決 定 価 格	単位当たり価格 (円) (イ) (ロ)
総 数 (㎡)(イ)	総 数 (千円) (ロ)	
1 0,7 5 8	9 4 0,1 5 3	8 7,3 9 1
9 8 8	7 4,8 6 5	7 5,7 7 4
3,7 5 2	2 7 7,8 0 9	7 4,0 4 3
1 4 5	7,0 2 2	4 8,4 2 8
1 5,6 4 3	1,2 9 9,8 4 9	8 3,0 9 5
1 6,3 4 4	1,3 5 1,9 2 8	8 2,7 1 7
3,1 5 0	2 5 9,7 5 7	8 2,4 6 3
1 2,7 8 7	7 3 9,5 5 5	5 7,8 3 6
1 9 0	1 0,8 6 7	5 7,1 9 5
3 2,4 7 1	2,3 6 2,1 0 7	7 2,7 4 5
1 6,7 1 2	1,4 3 1,9 5 5	8 5,6 8 4
1,3 2 1	9 9,5 4 9	7 5,3 5 9
4,0 9 0	2 4 9,9 6 4	6 1,1 1 6
9 1 9	2 4,3 3 3	2 6,4 7 8
1 7	5 3 4	3 1,4 1 2
2 3,0 5 9	1,8 0 6,3 3 5	7 8,3 3 5
1,6 0 5	1 0 6,3 3 3	6 6,2 5 1
1,8 5 9	1 2 2,5 4 8	6 5,9 2 1
3 9 7	6,2 8 8	1 5,8 3 9
5 4	1,4 6 1	2 7,0 5 6
3,9 1 5	2 3 6,6 3 0	6 0,4 4 2
7 5,0 8 8	5,7 0 4,9 2 1	7 5,9 7 6
1 3,7 0 2	1,1 3 2,6 0 2	8 2,6 6 0

第41表 減少分家屋に関する調（補足調査 その2）

(1) 木造家屋

区分 家屋の種類	所有者数	棟数
	総数 (人)	総数
専用住宅	295	295
併用住宅	32	32
農漁家（農家住宅・養蚕住宅） 漁業者住宅	5	5
共同住宅・寄宿舍	18	18
普通旅館・料亭・待合	1	1
工場・倉庫	7	7
付属家（酪農舎・蚕室・煙草乾燥場を含む。）	28	28
その他	12	12
合計	398	398

第42表 減少分家屋に関する調（補足調査 その2）

(2) 木造以外の家屋

区分 家屋の種類	所有者数	棟数
	総数 (人)	総数
事務所・店舗・百貨店	1	1
住宅・アパート	15	15
工場・倉庫	7	7
その他	6	6
合計	29	29

床 面 積	決 定 価 格	単位当たり価格 (円) (円)
総 数 (㎡)(イ)	総 数 (千円)(ロ)	
1 5,8 7 9	1 3 3,1 4 2	8,3 8 5
2,7 8 3	3 4,7 8 4	1 2,4 9 9
5 5 7	7 7 6	1,3 9 3
2,5 9 3	2 4,5 1 0	9,4 5 2
1 3 4	1,4 8 4	1 1,0 7 5
1,8 2 3	4,2 4 2	2,3 2 7
9 7 3	2,6 6 5	2,7 3 9
9 4 0	9,1 8 0	9,7 6 6
2 5,6 8 2	2 1 0,7 8 3	8,2 0 7

床 面 積	決 定 価 格	単位当たり価格 (円) (円)
総 数 (㎡)(イ)	総 数 (千円)(ロ)	
4 0 2	9,1 9 4	2 2,8 7 1
1,7 0 6	3 1,1 5 4	1 8,2 6 1
1,4 2 7	1 6,4 0 7	1 1,4 9 8
2 8 2	3,1 5 3	1 1,1 8 1
3,8 1 7	5 9,9 0 8	1 5,6 9 5

第43表 課税標準額等に関する調(補足調査 その3)

区 分		特 例 率	木 造 家 屋	木造以外の家屋	計
			法定免税点以上 のもの (千円)	法定免税点以上 のもの (千円)	法定免税点以上 のもの (千円)
法 定 価 格 (A)			54,096,414	70,719,036	124,815,450
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る も の	法 第 三 四 九 条 の 三 の 規 定 に よ る も の	第 9 項(日本放送協会)	$\frac{1}{2}$		
		第10項(日本原子力研究所)	$\frac{1}{3}$		
			$\frac{2}{3}$		
		第11項(動力炉・核燃料開 発事業団)	$\frac{1}{3}$		
			$\frac{2}{3}$		
		第14項(本四連絡橋公団)	$\frac{1}{2}$		
		第17項(新東京国際空港) 公団	$\frac{1}{2}$		
		第18項(宇宙開発事業団)	$\frac{1}{3}$		
			$\frac{2}{3}$		
		第19項(海洋科学 技術センター)	$\frac{1}{3}$		
			$\frac{2}{3}$		
		第21項(石油公団)	$\frac{1}{2}$		
			$\frac{3}{4}$		
		第22項(水資源開発公団)	$\frac{1}{2}$		
			$\frac{3}{4}$		
		第24項(特定地方交通線)	$\frac{1}{2}$		
		第25項(新エネルギー) 総合開発機構	$\frac{1}{3}$		
			$\frac{2}{3}$		
		第26項(貿易研修センター)	$\frac{1}{3}$		
		第27項(住宅・都市整備公団)	$\frac{1}{3}$		
		第29項(農業機械化研究所)	$\frac{1}{6}$		
	法 附 則 第 一 五 条	第1項(農山漁村電気施設)	$\frac{1}{3}$		
			$\frac{2}{3}$		
		第4項(倉庫)	$\frac{1}{2}$		
		第8項(職業訓練法人)	$\frac{3}{5}$		

区 分			特 例 率	木 造 家 屋 法定免税点以上 のもの (千円)	木造以外の家屋 法定免税点以上 のもの (千円)	計 法定免税点以上 のもの (千円)
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る 額	法 附 則 第 一 五 条	第10項(路外駐車場)	$\frac{3}{4}$			
		第16項(地方卸売市場)	$\frac{2}{3}$			
		第20項(心身障害者 多数雇用事業所)	$\frac{4}{5}$			
		第21項(外貿埠頭公団の継承 法人)	$\frac{1}{2}$			
		第26項(新エネルギー総合開 発機構)	$\frac{1}{2}$			
	旧 法 の 規 定 に よ る の	昭和47年附則第8条 第3項(地下道等)	$\frac{1}{2}$			
		昭和51年附則第7条 第9項(日本原子力研究所)	$\frac{5}{6}$			
		“(動力炉・核燃料開発事業団)	$\frac{5}{6}$			
		昭和52年附則第10条 第5項(水資源開発公団)	$\frac{3}{4}$			
		昭和54年附則第7条 第4項(水資源開発公団)	$\frac{3}{4}$			
		昭和56年附則第8条 第3項(心身障害者モデル工場)	$\frac{2}{3}$			
		昭和57年附則第9条 第8項(“)	$\frac{3}{4}$			
		昭和58年附則第10条 第9項(心身障害者多数雇用事業所)	$\frac{3}{4}$			
		昭和57年附則第9条 第5項(石油公団)	$\frac{1}{3}$			
			$\frac{2}{3}$			
		“(路外駐車場)	$\frac{2}{3}$			
			$\frac{5}{6}$			
		昭和58年附則第10条 第5項(倉庫)	$\frac{1}{2}$			
		昭和59年附則第14条 第2項(自動車ターミナル)	$\frac{3}{5}$			
		“(地方卸売市場)	$\frac{2}{3}$			
		計 (B)				
	課税標準額 (A) - (B)			54,096,414	70,719,036	124,815,450 ⁽²⁾

第44表 法附則第16条の規定による軽減税額等に関する調(補足調査 その4)

区 分		総 数			左記のうち住宅・都市整備	
		個 数	床 面 積 (m^2)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (m^2)
木造	第1項の規定によるもの(1/2)	1,929	157,562	56,736		
木 造 以 外	第1項の規定によるもの(1/2)	578	37,319	16,083		
	第2項の規定によるもの(1/2)	1,286	76,649	36,754		
	第3項の規定によるもの(2/3)					
	第5項の 規定によ るもの	1/4減額されるもの				
		1/3減額されるもの				
		2/3減額されるもの				
	第6項の規定によるもの(2/3)					
計		1,864	113,968	52,837		
合 計		3,793	271,530	109,573		

第45表 課税標準額の段階別納税義務者数等に関する調(補足調査 その5)

区 分	(1) 8万円未満のもの	(2) 8万円以上9万円未満のもの	(3) 9万円以上10万円未満のもの	(4) 10万円以上11万円未満のもの	(5) 11万円以上12万円未満のもの
納税義務者数(人)	341	50	61	39	50
課税標準額(千円)	15,078	4,254	5,819	4,103	5,746
総床面積(m^2)	12,814	2,501	3,608	2,135	2,730

区 分	(12) 20万円以上25万円未満のもの	(13) 25万円以上30万円未満のもの	(14) 30万円以上35万円未満のもの	(15) 35万円以上40万円未満のもの	(16) 40万円以上45万円未満のもの
納税義務者数(人)	276	333	356	279	277
課税標準額(千円)	62,367	91,939	115,468	104,745	117,729
総床面積(m^2)	15,998	19,831	21,627	17,431	16,786

公団に係る数値			昭和59年度に新たに軽減の対象となったもの			昭和59年度で軽減期間の終了するもの		
軽減税額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)
	643	53,278	18,968	636	53,784	19,512		
	209	12,856	5,640	163	11,379	4,845		
	117	5,931	3,453	325	17,940	5,886		
	326	18,787	9,093	488	29,319	10,731		
	969	72,065	28,061	1,124	83,103	30,243		

(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
12万円以上13万円未満のもの	13万円以上14万円未満のもの	14万円以上15万円未満のもの	15万円以上16万円未満のもの	16万円以上18万円未満のもの	18万円以上20万円未満のもの
55	37	48	46	95	108
6,879	4,959	6,921	7,130	16,112	20,431
3,199	2,027	2,837	2,768	5,421	6,177

(17)	(18)
45万円以上のもの	計
24,084	26,535⑤
124,240,848	124,830,528⑥
4,111,295	4,249,185⑦

第46表 建築年次区分による家屋に関する調（補足調査 その6）

建 築 年 次	(1)	(2)	(3)
	木 造 家 屋	木 造 以 外	
	床 面 積 (m^2) (イ)	決 定 価 格 (千円) (ロ)	床 面 積 (m^2) (ハ)
38年1月1日以前	326,046	1,289,082	372,799
38年1月2日～41年1月1日	170,809	1,440,125	193,467
41年1月2日～44年1月1日	212,625	2,455,117	177,219
44年1月2日～47年1月1日	234,875	3,152,545	359,896
47年1月2日～50年1月1日	344,556	7,422,591	288,679
50年1月2日～53年1月1日	378,576	13,021,276	203,291
53年1月2日～56年1月1日	348,224	14,326,816	211,870
56年1月2日～59年1月1日	217,903	11,003,668	208,350
合 計(59年度総評価額等)	2,233,614	54,111,220	2,015,571
58年1月2日～59年1月1日 (新 増 分)	75,629	3,784,724	75,088

(4)	(5)	(6)			
の 家 屋	計		単 位 当 た り 価 格		
決 定 価 格 (千円) (二)	床 面 積 (m^2) (ホ)	決 定 価 格 (千円) (ヘ)	(ロ) (イ) 円	(三) (ハ) 円	(ニ) (ホ) 円
4,070,586	698,845	5,359,668	3,954	10,919	7,669
4,451,931	364,276	5,892,056	8,431	23,011	16,175
4,205,044	389,844	6,660,161	11,547	23,728	17,084
8,900,687	594,771	12,053,232	13,422	24,731	20,265
10,434,699	633,235	17,857,290	21,542	36,146	28,200
11,052,220	581,867	24,073,496	34,395	54,366	41,373
12,466,752	560,094	26,793,568	41,143	58,842	47,838
15,137,389	426,253	26,141,057	50,498	72,654	61,328
70,719,308	4,249,185	124,830,528	24,226	35,086	29,378
5,704,921	150,717	9,489,645	50,043	75,976	62,963

第47表 家屋の変動に関する調(補足調査その7)

摘 要		木 造 家 屋	
		床 面 積 (m^2)	価 格 (千円)
昭和58年度の概要調書(修正前) (1)		2,149,451	49,642,130
58 年 度 概 要 調 書 の 修 正	57.1.1 以前の減少分、その他の捕捉誤り (2)	3,486	15,112
	57.1.1 以前の新築分及び増築分の捕捉漏れ (3)	35,451	754,020
	57.1.2~58.1.1の減少の捕捉誤り (4)	1,795	13,049
	57.1.2~58.1.1の改築分、その他の捕捉誤り (5)		
	57.1.2~58.1.1の新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	4,046	169,290
昭和58年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)		2,183,667	50,537,279
減 少 分 家 屋 (8)		25,682	210,783
減 価 分 家 屋 (9)			
改 築 分 等 家 屋 (10)			
課 税 ・ 非 課 税 変 更 分 家 屋 (11)			
不均衡是正による増加額等 (12)			
在 来 分 家 屋 (13)		(7)-(8)+(11) 2,157,985	(7)-(8)+(10)+(11) 50,326,496
新 築 分 家 屋 (14)		68,245	3,480,374
増 築 分 家 屋 (15)		7,384	304,350
昭 和 59 年 度 の 価 格 等 (13) + (14) + (15) (16)		2,233,614	54,111,220

木 造 以 外 の 家 屋	
床 面 積 (m^2)	価 格 (千円)
1,927,597	64,465,144
413	4,675
14,548	381,463
1,374	23,458
3,942	255,821
1,944,300	65,074,295
3,817	59,908
(7)-(8)+(11) 1,940,483	(7)-(8)+(10)+(11) 65,014,387
61,386	4,572,319
13,702	1,132,602
2,015,571	70,719,308

第 48 表 法附則第 16 条第 1 項及び第 2 項による軽減税額等の床面積区分に関する調

(昭和 59 年度に新たに軽減の対象となったものについて)(補足調査 その 8)

区 分		1 個 当 た			
		40 m^2 以上 100 m^2 以下 (貸家の用に供される場合は 30 m^2 以上 100 m^2 以下)			100 m^2
		個 数 (個)	床 面 積 (m^2)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)
木 造 (1 項・3 年間適用)		370	25,978	9,066	131
木 造 以外	(1 項・3 年間適用)	145	6,456	2,826	23
	(2 項・5 年間適用)	114	5,631	3,271	2
計		629	38,065	15,163	156

第 49 表 法附則第 16 条第 1 項及び第 2 項の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調

(昭和 59 年度に新たに課税対象となったものについて)(補足調査 その 9)

区 分		A 面積要件を満たさない住宅			B 価格要	
		40 m^2 (貸家 の場合 30 m^2) 未満 (個)	165 m^2 超 (個)	計 (個)	40 m^2 (貸家 の場合 30 m^2) 未満 (個)	40 m^2 (貸家 の場合 30 m^2) 以上 100 m^2 以下 (個)
木 造 (1 項・3 年間適用)		166	16	182		
木 造 以外	(1 項・3 年間適用)	285	4	289		
	(2 項・5 年間適用)	255	1	256		
合 計		706	21	727		

り 床 面 積					計		
超 120 m ² 以下		120 m ² 超 165 m ² 以下					
床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
14,342	4,680	142	19,356	5,222	643	59,676	18,968
2,540	976	41	5,631	1,838	209	14,627	5,640
235	123	1	154	59	117	6,020	3,453
17,117	5,779	184	25,141	7,119	969	80,323	28,061

件を満たさない住宅				C 居住割合が1/2未満の併用住宅等		A・B・Cの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅	
100 m ² 超 120 m ² 以上 (個)	120 m ² 超 165 m ² 以下 (個)	165 m ² 超 (個)	計 (個)	計 (個)	うち、面積要件又は価格要件を満たさない住宅 (個)	個 数	床 面 積 (m ²)
				3	1	184	6,413
		3	3			289	6,311
				4	1	259	5,661
		3	3	7	2	732	18,385

第50表 新築住宅に関する調（補足調査 その10）（増築分は除く。）

区 分			棟 数	住 居 数
木 造 家 屋	一 戸 建	専用住宅（長屋建を除く） (1)	5 6 6	5 6 6
		併 用 住 宅 (2)	2 6	2 6
		農家住宅・養蚕住宅 漁 業 者 住 宅 (3)		
	共同住宅（専用住宅長屋建を含む。） (4)		4 0	1 9 8
	寄 宿 舎 (5)			
	計 (1) + (2) + (3) + (4) + (5) (6)		6 3 2	7 9 0
木 造 以 外 の 家 屋	一 戸 建 住 宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (7)		
		鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 (8)	1 8	1 8
		鉄 骨 造 (9)	1 6	1 6
		軽 量 鉄 骨 造 (10)	7 5	7 5
		れ ん が 造 コンクリートブロック造 (11)		
		小計 (7)+(8)+(9)+(10)+(11) (12)	1 0 9	1 0 9
	共 同 住 宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (13)		
		鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 (14)	3 1	5 5 7
		鉄 骨 造 (15)	8	3 6
		軽 量 鉄 骨 造 (16)	2 7	1 3 7
		れ ん が 造 コンクリートブロック造 (17)	2	6
		小計 (13)+(14)+(15)+(16)+(17) (18)	6 8	7 3 6
	寄 宿 舎 (19)			
	計 (12) + (18) + (19) (20)		1 7 7	8 4 5
合 計 (6) + (20) (21)			8 0 9	1,6 3 5

床 面 積 (m^2)	価 格 (千円)	床面積 ／ 住居数 (m^2)	価 格 ／ 床面積(円)
5 7, 6 9 5	2,99 0,6 7 3	1 0 2	5 1,8 3 6
1, 8 3 0	9 4,1 4 1	7 0	5 1,4 4 3
6, 1 0 9	3 0 8,8 6 7	3 1	5 0,5 5 9
6 5,6 3 4	3,3 9 3,6 8 1	8 3	5 1,7 0 6
1, 5 3 3	1 2 0,3 8 0	8 5	7 8,5 2 6
1, 8 8 8	1 6 1,2 5 6	1 1 8	8 5,4 1 1
8, 7 4 6	5 2 5,6 2 2	1 1 7	6 0,0 9 9
1 2,1 6 7	8 0 7,2 5 8	1 1 2	6 6,3 4 8
1 4,8 1 2	1,2 3 1,5 4 9	2 7	8 3,1 4 5
1, 1 7 3	9 3,3 8 7	3 3	7 9,6 1 4
3, 8 9 5	2 0 6,6 6 2	2 8	5 3,0 5 8
1 8 3	1 0,5 3 2	3 1	5 7,5 5 2
2 0,0 6 3	1,5 4 2,1 3 0	2 7	7 6,8 6 4
3 2,2 3 0	2,3 4 9,3 8 8	3 8	7 2,8 9 4
9 7,8 6 4	5,7 4 3,0 6 9	6 0	5 8,6 8 4

Ⅳ 都市計画税に関する調

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

区 分	市町村の面積 (千㎡)	市街化区域 (千㎡) A	市街化調整区域 (千㎡) B	そ の 他 (千㎡) C
課 税 区 域 の 面 積		15,060		
都市計画区域の面積	27,110	22,400	4,710	

第52表 納税義務者数に関する調

区 分		総 数 (人) A	法定免税点未満のもの (人) B	法定免税点以上のもの (人) A-B
土 地	個 人	23,080	222	22,858
	法 人	728	31	697
	計	23,808	253	23,555
家 屋	個 人	25,936	336	25,600
	法 人	579	5	574
	計	26,515	341	26,174
実 数	個 人	31,041	400	30,641
	法 人	904	34	870
	計	31,945	434	31,511

計(A+B+C)(千 m^2)	都市計画区域の 指定の有無	市街化区域等の 設定の有無	都市計画税の 課税の有無	都市計画事業の 認可の有無
15,060				
27,110	1	1	1	1

指定有……「1」 設定有……「1」 課税有……「1」 認可有……「1」
指定無……「2」 設定無……「2」 課税無……「2」 認可無……「2」

第53表 地積及び床面積等に関する調

区 分			市 街 化 区 域	市街化調整区域	そ の 他	計
土地 の 地 積 (千 m^2)	宅 地 等	宅 地	8,991			8,991
		そ の 他	2,089			2,089
		小 計	11,080			11,080
	農 地		3,924			3,924
	計		15,004			15,004
家床 屋 面 の 積 (m^2)	木 造 家 屋		2,218,722			2,218,722
	木造以外の家屋		2,014,779			2,014,779
	計		4,233,501			4,233,501
土地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	36,297			36,297
		そ の 他	4,940			4,940
		小 計	41,237			41,237
	農 地		8,996			8,996
	計		50,233			50,233
家屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋		26,766			26,766
	木造以外の家屋		8,646			8,646
	計		35,412			35,412

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調

区 分			決 定 価 格				課 税 標 準 額				実定税率 B	調定見込額 A×B(千円)
			市街化区域 (千円)	市街化調整 区域 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	市街化区域 (千円)	市街化調整 区域 (千円)	その他 (千円)	計 (千円) A		
土 地	宅 地 等	宅 地	229,025,415			229,025,415	228,944,275			228,944,275		
		その他	20,774,177			20,774,177	20,753,112			20,753,112		
		小 計	249,799,592			249,799,592	249,697,387			249,697,387		
	農 地	農 地	57,693,677			57,693,677	46,129,649			46,129,649		
		計	307,493,269			307,493,269	295,827,036			295,827,036		
家 屋	木造家屋	54,062,552			54,062,552	54,062,552			54,062,552			
	木造以外 の家屋	70,696,282			70,696,282	70,696,282			70,696,282			
	計	124,758,834			124,758,834	124,758,834			124,758,834			
合 計			432,252,103			432,252,103	420,585,870			420,585,870	0.3 100	1,261,758

第56表 三大都市圏の特定の市に所在する市街化区域内の農地に関する調

区 分				所有者数 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 街 化 区 域 農 地 (A)	既適用市街化区域農地 上 記 以 外 の も の	本則どおりの課税 がなされたもの	1,041	1,694	30,132,202	30,132,202	3,932
			負担調整率1.1 が適用されたもの					
			” 1.15					
			” ”					
			” 1.2					
			” ”					
			” 1.25					
		” ”						
		” 1.3						
		” ”						
	小 計							
	計	1,041	1,694	30,132,202	30,132,202	3,932		
	新適用市街化区域農地(B)		918	2,110	26,625,192	15,975,114	4,771	
	一般市街化区域農地(C)		166	120	936,283	22,333	293	
	合 計		2,125	3,924	57,693,677	46,129,649	8,996	
生産緑地地区の区域内の農地等 (一般農地として扱うもの)								
総 計				2,125	3,924	57,693,677	46,129,649	8,996

第58表 宅地等の負担調整に関する調

区 分		所有者数 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
住 宅 用 地	小規模住宅用地	本則どおりの課税が なされたもの	21,292	5,556	136,908,838	136,908,838	31,341
		負担調整率 1.1 が 適用されたもの					
		” 1.15					
		” 1.2					
		” 1.25					
		” 1.3	3	2	110,916	66,265	3
		小 計	3	2	110,916	66,265	3
		計	21,295	5,558	137,019,754	136,975,103	31,344
	一般住宅用地	本則どおりの課税が なされたもの	7,371	1,141	26,084,526	26,084,526	10,011
		負担調整率 1.1 が 適用されたもの					
		” 1.15					
		” 1.2					
		” 1.25					
” 1.3		1	1	60,508	37,191	1	
小 計		1	1	60,508	37,191	1	
計		7,372	1,142	26,145,034	26,121,717	10,012	
地 計	本則どおりの課税が なされたもの	28,663	6,697	162,993,364	162,993,364	41,352	
	負担調整率 1.1 が 適用されたもの						
	” 1.15						
	” 1.2						
	” 1.25						
	” 1.3	4	3	171,424	103,456	4	
	小 計	4	3	171,424	103,456	4	
	計	28,667	6,700	163,164,788	163,096,820	41,356	

区 分			所有者数 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
非 住 宅 用 地	宅 地	本則どおりの課税が なされたもの	2,577	2,290	65,828,931	65,828,931	5,225
		負担調整率1.1が 適用されたもの					
		” 1.15					
		” 1.2					
		” 1.25					
		” 1.3	3	1	31,696	18,524	3
		”					
		小 計	3	1	31,696	18,524	3
		計	2,580	2,291	65,860,627	65,847,455	5,228
宅 地 計	本則どおりの課税が なされたもの	31,240	8,987	228,822,295	228,822,295	46,577	
	負担調整率1.1が 適用されたもの						
	” 1.15						
	” 1.2						
	” 1.25						
	” 1.3	7	4	203,120	121,980	7	
	”						
	小 計	7	4	203,120	121,980	7	
	計	31,247	8,991	229,025,415	228,944,275	46,584	
そ の 他	本則どおりの課税が なされたもの	1,453	2,088	20,719,651	20,719,651	4,936	
	負担調整率1.1が 適用されたもの						
	” 1.15						
	” 1.2						
	” 1.25						
	” 1.3	4	1	54,526	33,461	4	
	”						
	小 計	4	1	54,526	33,461	4	
	計	1,457	2,089	20,774,177	20,753,112	4,940	
合 計	本則どおりの課税が なされたもの	32,693	11,075	249,541,946	249,541,946	51,513	
	負担調整率1.1が 適用されたもの						
	” 1.15						
	” 1.2						
	” 1.25						
	” 1.3	11	5	257,646	155,441	11	
	”						
	小 計	11	5	257,646	155,441	11	
	計	32,704	11,080	249,799,592	249,697,387	51,524	

第59表 農地の負担調整に関する調

区 分			所 有 者 数 (人)
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本 則 ど お り の 課 税 が な さ れ た も の		
	上 記 以 外 の も の	負担調整率1.05が適用されたもの	
		” 1.1 ”	
		” 1.15 ”	
		” 1.2 ”	166
		小 計	166
	計		166
上 記 以 外 の 農 地	本 則 ど お り の 課 税 が な さ れ た も の		
	上 記 以 外 の も の	負担調整率1.05が適用されたもの	
		” 1.1 ”	
		” 1.15 ”	
		” 1.2 ”	
		小 計	
	計		
合 計	本 則 ど お り の 課 税 が な さ れ た も の		
	上 記 以 外 の も の	負担調整率1.05が適用されたもの	
		” 1.1 ”	
		” 1.15 ”	
		” 1.2 ”	166
		小 計	166
	計		166

地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
120	936,283	22,333	293
120	936,283	22,333	293
120	936,283	22,333	293
120	936,283	22,333	293
120	936,283	22,333	293
120	936,283	22,333	293

V 償却資産に関する概要調書

第69表 納税義務者数に関する調

個人、 法人の別	区 分	総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
		(イ)	(ロ)	(イ) - (ロ) (ハ)
個	人	1,269 (人)	865 (人)	404 (人)
法	人	1,013	363	650
合	計	2,282	1,228	1,054

第70表 償却資産の価格等に関する調（市町村計）

種 類		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	課 税 標 準 額 の 内 訳	
				法第349条の 3又は法附則 第15条の規定 の適用を受ける もの (イ) (千円)	(イ) 以外のもの (ロ) (千円)
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	5,413,294	5,409,035	11,202	5,397,833
	機 械 及 び 装 置	36,224,817	36,000,204	226,760	35,773,444
	船 舶				
	航 空 機				
	車 両 及 び 運 搬 具	396,732	396,732		396,732
	工具、器具及び備品	18,762,262	18,762,262		18,762,262
	調 整 額				
	小 計 (イ)	60,797,105	60,568,233	237,962	60,330,271
法十九条 三百八係	自治大臣が価格等を決定し、配分したもの	14,581,772	11,473,529		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの				
	小 計 (ロ)	14,581,772	11,473,529		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (ハ)					
合 計 (イ)+(ロ)+(ハ)		75,378,877	72,041,762		
同内	市 町 村 分 の 額		72,041,762		
上訳	道 府 県 分 の 額				

第71表 償却資産の価格等に関する調(個人分)

種 類		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	課 税 標 準 額 の 内 訳	
				法第349条の 3又は法附則 第15条の規定 の適用を受け るもの (イ) (千円)	(イ)以外のもの (ロ) (千円)
市町 村長が価 格等を決 定したも の	構 築 物	559,526	556,001	10,576	545,425
	機 械 及 び 装 置	305,200	305,200		305,200
	船 舶				
	航 空 機				
	車 両 及 び 運 搬 具	7,610	7,610		7,610
	工具、器具及び備品	401,280	401,280		401,280
	調 整 額				
	小 計 (イ)	1,273,616	1,270,091	10,576	1,259,515
法十 第九 条百 八係	自治大臣が価格等を決定し、配分したもの				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの				
	小 計 (ロ)				
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (ハ)					
合 計 (イ)+(ロ)+(ハ)		1,273,616	1,270,091		
同内	市 町 村 分 の 額		1,270,091		
上訳	道 府 県 分 の 額				

第72表 償却資産の価格等に関する調(法人分)

種 類		決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	課税標準額の内訳	
				法第349条の 3又は法附則 第15条の規定 の適用を受け るもの (イ) (千円)	(イ)以外のもの (ロ) (千円)
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	4,853,768	4,853,034	626	4,852,408
	機 械 及 び 装 置	35,919,617	35,695,004	226,760	35,468,244
	船 舶				
	航 空 機				
	車 両 及 び 運 搬 具	389,122	389,122		389,122
	工具、器具及び備品	18,360,982	18,360,982		18,360,982
	調 整 額				
	小 計 (ハ)	59,523,489	59,298,142	227,386	59,070,756
法十九条百零八係	自治大臣が価格等を決定し、配分したもの	14,581,772	11,473,529		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの				
	小 計 (ニ)	14,581,772	11,473,529		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (ホ)					
合 計 (ハ)+(ニ)+(ホ)		74,105,261	70,771,671		
同内	市 町 村 分 の 額		70,771,671		
上記	道 府 県 分 の 額				

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調（法第349条の3関係・市町村計）

区 分		決 定 価 格	課税標準の特 例率 (B) (C)		課税標準額 (A) × $\frac{(B)}{(C)}$ (D) (千円)	決 定 価 格	課税標準の特 例率 (B) (C)		課税標準額 (A) × $\frac{(B)}{(C)}$ (D) (千円)
		(A) (千円)	(B)	(C)	(D) (千円)	(A) (千円)	(B)	(C)	(D) (千円)
法条の三 百四十九	第1項（変・送電用資産）	272,639	1	3	90,880	30,686	2	3	20,457
	第3項（ガス事業用資産）	250	1	3	83	2,916	2	3	1,944
合 計		272,889	—	—	90,963	33,602	—	—	22,401

(注) 該当のない条項は省略

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の規定を受けるものに関する調（法附則第15条関係・市町村計）

区 分		決 定 価 格	課税標準の特 例率 (B) (C)		課税標準額 (A) × $\frac{(B)}{(C)}$ (D) (千円)	決 定 価 格	課税標準の特 例率 (B) (C)		課税標準額 (A) × $\frac{(B)}{(C)}$ (D) (千円)
		(A) (千円)	(B)	(C)	(D) (千円)	(A) (千円)	(B)	(C)	(D) (千円)
法附則第十五条	第11項（省エネルギー設備）	86,810	4	5	69,448				
	第15項（地域エネルギー利用設備）	41,568	3	4	31,176				
	旧第12項(2)（省エネルギー設備）	31,965	3	4	23,974				
合 計		160,343	—	—	124,598		—	—	

(注) 該当のない条項は省略

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調（法附則第15条関係・個人分）

区 分		決 定 価 格	課税標 準の特 例率		課税標準額 $(A) \times \frac{(B)}{(C)}$	決 定 価 格	課税標 準の特 例率		課税標準額 $(A) \times \frac{(B)}{(C)}$
			(B) (C)				(B) (C)		
		(A) (千円)	(B)	(C)	(D) (千円)	(A) (千円)	(B)	(C)	(D) (千円)
法第条 附十 則五	第15項(地域エネルギー利 用設備)	14,101	3	4	10,576				
合 計		14,101	—	—	10,576				

注 該当のない条項は省略

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調（法第349条の3関係・法人分）

区 分		決 定 価 格	課税標準の特 例率		課税標準額 $(A) \times \frac{(B)}{(C)}$	決 定 価 格	課税標準の特 例率		課税標準額 $(A) \times \frac{(B)}{(C)}$
			$\frac{(B)}{(C)}$	$\frac{(B)}{(C)}$			$\frac{(B)}{(C)}$	$\frac{(B)}{(C)}$	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(D) (千円)	(A) (千円)	(B)	(C)	(D) (千円)
法条の 第三百 四十九	第1項(変・送電用資産)	272,639	1	3	90,880	30,686	2	3	20,457
	第3項(ガス事業用資産)	250	1	3	83	2,916	2	3	1,944
合 計		272,889	—	—	90,963	33,602	—	—	22,401

注 該当のない条項は省略

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調（法附則第15条関係・法人分）

区 分		決 定 価 格 (A) (千円)	課税標準の特 例率 (B) (C)		課税標準額 (B) (A)× $\frac{1}{(C)}$ (D) (千円)	決 定 価 格 (A) (千円)	課税標準の特 例率 (B) (C)		課税標準額 (B) (A)× $\frac{1}{(C)}$ (D) (千円)
			(B)	(C)			(B)	(C)	
法附則第十五条	第11項（省エネルギー設備）	86,810	4	5	69,448				
	第15項（地域エネルギー利用設備）	27,467	3	4	20,600				
	旧第12項(2)（省エネルギー設備）	31,965	3	4	23,974				
合 計		146,242	—	—	114,022				

(注) 該当のない条項は省略

第79表 昭和59年度 償却資産の段階別納税義務者数等に関する調（市町村計）

（概要調査補足調査）

区 分			納 税 義 務 者 数 (人)	課 税 標 準 額 (千円)
100万円未満のもの			1,228	475,820
100万円以上110万円未満のもの			40	41,804
110万円以上120万円未満のもの			35	40,158
120万円以上130万円未満のもの			34	42,726
130万円以上140万円未満のもの			47	63,593
140万円以上150万円未満のもの			30	43,517
150万円以上160万円未満のもの			44	68,340
160万円以上170万円未満のもの			25	41,220
170万円以上180万円未満のもの			24	42,215
180万円以上190万円未満のもの			31	57,245
190万円以上200万円未満のもの			25	48,512
200万円以上220万円未満のもの			39	81,432
220万円以上240万円未満のもの			53	122,032
240万円以上260万円未満のもの			34	84,970
260万円以上280万円未満のもの			28	76,124
280万円以上300万円未満のもの			32	93,061
300万円以上1,000万円未満のもの			296	1,536,575
1,000万円以上2,000万円未満のもの			88	1,233,482
2,000万円以上3,000万円未満のもの			37	905,758
3,000万円以上1億円未満のもの			73	3,868,471
1億円以上のもの			39	63,550,527
計			2,282	72,517,582
計 の 内 訳	法第389 条 関 係	大臣配分分	4	11,473,529
		知事配分分		
	法第743条関係			

Ⅵ 昭和59年度市町村交付金の交付額等に関する調

区 分			国				
			台 帳 価				
			土 地 (千円)	家 屋 (千円)			
貸付資産	住 宅 に 係るもの	1 / 5 の適用があるもの					
		1 / 4 の適用があるもの	1 8 9,0 3 3				
		2 / 5 の適用があるもの	3 4,4 0 3	1 8 6,6 3 6			
	住 宅 以 外 の も の						
	計		2 2 3,4 3 6	1 8 6,6 3 6			
空港の 定用に 供する 資産	住 宅 に 係るもの	1 / 5 の適用があるもの					
		1 / 4 の適用があるもの					
		2 / 5 の適用があるもの					
	住 宅 以 外 の も の (1 / 2 の適用があるもの)						
	計						
国 有 林 野 に 係 る 土 地							
設 の 用 に 供 す る 固 定 資 産 ・ 変 電 所 又 は 送 電 施 設	発 電 所 の 用 に 供 す る 固 定 資 産	地方公営 企業に係 るもの	5 / 6 の適用があるもの				
			特例率の適用がないもの				
		特定多目的 ダムに受け 入れられる もの	5 / 6 の適用があるもの				
			特例率の適用がないもの				
	変電所又は送電 施設の用に供す る固定資産	1 / 3 の適用があるもの					
				2 / 3 の適用があるもの			
						特例率の適用がないもの	
		計					
水 道 施 設 等 の 用 に 供 す る 固 定 資 産	地 業 に 係 る もの	ダム以外のものの用に供する土地					
		ダム の 用 に 供 す る 固 定 資 産	1 / 2 の適用があるもの				
	特例率の適用がないもの						
	特定多目的 ダムの用に 供するもの	1 / 2 の適用があるもの					
		特例率の適用がないもの					
	計						
合 計			2 2 3,4 3 6	1 8 6,6 3 6			

- 77 -

昭和59年度市町村交付金の交付額等に関する調 (つづき)

区 分				公 有		
				台 帳 価 格 (通 知		
				土 地 (円)	家 屋 (円)	償却資産 (円)
貸付資産	住 宅 に 係 る も の	1 / 5 の適用があるもの	2,838,258	1,448,743		
		1 / 4 の適用があるもの	4,869,893			
		2 / 5 の適用があるもの	36,172	2,481,732		
	住 宅 以 外 の も の			48,885	119,514	
	計		7,744,323	3,979,360	119,514	
空港の用に供する資産	住 宅 に 係 る も の	1 / 5 の適用があるもの				
		1 / 4 の適用があるもの				
		2 / 5 の適用があるもの				
	住 宅 以 外 の も の (1 / 2 の適用があるもの)					
	計					
国 有 林 野 に 係 る 土 地						
発電所の用に供する固定資産 ・変電所又は送電施設	発電所の用に供する資産	地方公営企業に係るもの	5 / 6 の適用があるもの			
			特例率の適用がないもの			
		特定多目的ダム法の適用を受けるもの	5 / 6 の適用があるもの			
			特例率の適用がないもの			
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1 / 3 の適用があるもの				
		2 / 3 の適用があるもの				
		特例率の適用がないもの				
	計					
水道施設等の用に供する固定資産	地業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地				
		ダムのために供する固定資産	1 / 2 の適用があるもの			
			特例率の適用がないもの			
	特定多目的ダム法の適用を受けるもの	1 / 2 の適用があるもの				
		特例率の適用がないもの				
	計					
合 計				7,744,323	3,979,360	119,514

資 産			交付金額計 (B)+(D) (E) (円)	前年度の 交付金額 (F) (円)	増 減 額 (E)-(F) (円)
価 格)	算定標準額(C) (円)	交付金額(D) (C) $\times \frac{1.4}{100}$ (円)			
計 (円)					
4,287,001	857,400	12,003,600	12,003,600	12,012,910	△ 9,310
4,869,893	1,217,473	17,044,620	17,706,232	17,246,080	460,152
2,517,904	1,007,162	14,100,270	15,338,038	15,315,430	22,608
168,399	168,399	2,357,580	2,357,580	2,315,600	41,980
11,843,197	3,250,434	45,506,070	47,405,450	46,890,020	515,430
11,843,197	3,250,434	45,506,070	47,405,450	46,890,020	515,430

昭和59年度 市町村交付金に関する調

国 有 資 産			
資 産 区 分	所 管 部 局	通 知 価 格	交 付 金 額
貸 付 資 産 (⊕・㊦・償)	警 察 庁	193,536 ^{千円}	811,870 ^円
(⊕・㊦・償)	建 設 省	176,198	906,430
(⊕・㊦・償)	運 輸 省	21,612	107,490
(⊕・家・償)	大 蔵 省	18,726	73,590
合 計		410,072	1,899,380

公 有 資 産			
資 産 区 分	所 管 部 局	通 知 価 格	交 付 金 額
貸 付 資 産 (⊕・㊦・償)	東 京 都	11,843,197 ^{千円}	45,506,070 ^円
合 計		11,843,197	45,506,070

Ⅶ 補足調査課税免除等に関する調（昭和58年度分）

固定資産税

1. 課税免除に係る免除税額

（単位、件、千円）

項目 資産区分	(2)－⑧	(2)－⑩	(3)－①	(3)－②	(3)－③	ウ (4)－②	(4)－③	計
土地	(3) 253	(5) 250	(16) 177	(37) 15,550	(0)	(3) 1,075	(11) 6,256	(75) 23,561
家屋	(3) 121	(0)	(14) 138	(1) 631	(4) 49	(3) 667	(104) 9,851	(129) 11,457
償却資産	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
合計	(3) 374	(5) 250	(22) 315	(38) 16,181	(4) 49	(3) 1,742	(107) 16,107	(182) 35,018

都市計画税

3. 減免税額

（単位、件、千円）

項目 資産区分	(2)－⑧	(2)－⑩	(3)－①	(3)－②	(3)－③	ウ (4)－②	(4)－③	合 計
土地	(3) 54	(5) 108	(16) 145	(36) 3,427	(0)	(3) 184	(11) 1,490	(74) 5,408
家屋	(3) 21	(0)	(14) 25	(1) 135	(4) 10	(3) 126	(10) 53	(35) 370
償却資産	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
合計	(3) 75	(5) 108	(22) 170	(38) 3,562	(4) 10	(3) 310	(13) 1,543	(88) 5,778

固定資産税

3. 減免税額 4-③ その他内訳

(単位、件、千円)

項目 資産区分	(4)-③ア	(4)-③イ	(4)-③ウ	(4)-③エ				計
土地	(6) 302	(3) 85	(2) 5,869	(0)				(11) 6256
家屋	(6) 161	(4) 83	(0)	(94) 9,607				(104) 9851
償却資産	(0)	(0)	(0)	(0)				(0)
合 計	(6) 463	(5) 168	(2) 5,869	(94) 9,607				(107) 18,537

都市計画税

3. 減免税額 4-③ その他内訳

(単位、件、千円)

項目 資産区分	(4)-③ア	(4)-③イ	(4)-③ウ					合 計
土地	(6) 112	(3) 31	(2) 1,347					(11) 1,490
家屋	(6) 35	(4) 18	(0)					(10) 53
償却資産	(0)	(0)	(0)					(0)
合 計	(6) 145	(5) 49	(2) 1,347					(13) 1,541

